

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

| 期 間 | 会 場 | 所 在 地 | 時 間 |
|----------|------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 1月27日(火) | 中央市立玉穂総合会館 2階多目的ホール | 中央市下河東620 | 【午前】10:00~12:00 【午後】1:00~ 4:00 |
| 1月28日(水) | リッヂダイヤモンド総合市民会館 3階大会議室 | 甲府市青沼3-5-44 | |
| 2月2日(月) | 甲府市北公民館 3階大ホール | 甲府市湯村3-5-20 北部市民センター内 | |
| 2月6日(金) | 南アルプス市地域防災交流センター (消防本部2階多目的ホール) | 南アルプス市十五所1014 | |

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
 ※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
 ※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
 (受付時間:平日午前10時~正午、午後1時~午後4時)
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- マイナンバーカードをご持参ください。マイナンバーカードを発行する際に設定したパスワード2つも、併せてご確認願います。
 - ・署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
 - ・利用者証明書用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- 申告書等の提出のみの場合は、甲府税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
 なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター甲府分室となりますのでご注意ください。
 【宛先】〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

<https://coubic.com/tochi119/blogs/208889>